

診療用粒子線照射装置設備届

年 月 日

盛岡市保健所長

様

管理者 住 所

氏 名

年 月 日生

医療法施行規則第25条の2の規定により、次のとおり届けます。

- 1 病院（診療所）の名称及び所在地
- 2 診療用粒子線照射装置の製作者名、型式及び台数
- 3 診療用粒子線照射装置の定格出力
- 4 診療用粒子線照射装置及び診療用粒子線照射装置使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
- 5 診療用粒子線照射装置を使用する医師（歯科医師、診療放射線技師）の氏名及び放射線診療に関する経歴
- 5 予定使用開始時期

注 次の書類を添付すること。

放射線同位元素・放射線発生装置の使用許可申請書（写）

(A 4)